



## 市教委に「新研修制度」に向けて要望書提出

### 命令と処分ではなく、主体性、自律性に基づく研修の保障を

枚方教組は3月17日に市教委に対して免許更新制廃止後の新たな研修制度実施に向けての要望書を提出しました。(要望書は枚方教組ホームページをご覧ください)

研修履歴の記録や、研修成果をレポート、テストなどで検証することも例示されるなど、教職員への負担が大きく、さらに上から示された指標、目標に基づく研修内容の受講を求められたり、さらなる研修受講を「勧奨」されます。

とりわけ文科省の指針では、「研修の水準が不十分と認められる」場合に「職務命令」で研修を受講させることも可能で、さらにこれに従わない場合には「処分」もありうることを示しています。

枚方教組はあくまで、教員の研修は主体性、自律性にもとづいておこなうべきであり、「命令」や「処分」を背景にした市教委・管理職の対応にならないような運用とすべきことを強く要望しました。

## 文科省研究者 20年前の警鐘!! 日本の優れた教員文化に学ぶべき

### 「青い鳥は日本にいた——再発見される日本の教育の強み——」

(2005年ベネッセ機関紙、千々布敏弥・国立教育政策研究所の寄稿)

文科省の研究機関で昨今の「主体的で対話的な学び」を広める中心となってきた千々布敏弥氏は、20年近く前に日本の教員研修のあり方を変えなければとアメリカで諸外国の研究調査に取り組む中で、逆にいかに日本の教員の自主的研修文化が世界的にも優れており、それこそ生徒主体の授業づくりにはるか以前から取り組んでいることを知らされ、その内容を紹介しています。

■アメリカと違い、日本の教員の多くは「良い授業をしたい」と研修に積極的で、自費で高額の民間研修を受講する教師は数多い

■日・独・米の授業をビデオで比較・分析すると、生徒主体の活動が米9%、独19%に対して日本は40%と子どもに考えさせるスタイルが中心となっている。

■なぜ日本の教員は高度な授業技術を身につけているか?その回答は教員同士が自主的に研究授業に校内で取り組み、互いに教材や授業方法を公開、同僚の教員同士で批評・研究し合っていることにあるかつては、教員が、自費で様々な民間研究団体・サークルに所属して活動、研究や交流をしたり、時々開催される学習会などに参加して、優れた教材や授業方法を取り入れ、授業での実践で手応えを感じてさらに自主的な研究活動に参加していこうとすることは珍しくありませんでした。

### すでに懸念されていた「多忙化の弊害」「上からの研修の強まり」

しかし、すでにこの時点で千々布氏は「日本では学校で自主的に授業研究、教材研究に取り組んでも正当に評価されないうえに、(市教委などの)研修が軽減されることはなく、多忙化の中で、授業研究の時間が真っ先

に削れている」ことを懸念しています。

- 「教育委員会への提出書類や校内の事務作業の遅れはすぐに指摘を受けるのに対し、授業の準備に手を抜いても子どもには分かりにくい。勉強よりも目の前の課題に対応することに追われる教師が増えている」
- 「多忙感を訴える教師に自発的に授業研究に取り組む意義を説いたところで、さっそく行動規範を変えようとする教師はさほどいないであろう」
- 「授業研究の制度化は、衰退しつつある授業研究を再活性化させるためのカンフル剤としては機能するものの、それだけでは形骸化した授業研究が蔓延する可能性もある」

日本の教員が従来ずっときてきた、世界的にも優れた、それこそ自主的で自律的な授業研究の文化を、上からの管理や統制、命令や処分によって衰退させてきたのは他ならない文科省や教育委員会の側ではないかが問われています。

府教委、市教委は今後の新研修制度の具体化、運営に当たり、20年前のこの文科省研究者の警鐘に真摯に耳を傾けることが求められます。

新歓まなび庵 4月8日(土)10:00~

## 「子どもがつながり合う、 クラスづくりアイデア交流会」

会場 枚方市総合文化芸術センター別館(旧メセナひらかた)  
2階多目的室

クラス開きに始まり、家庭訪問、参観、学級懇談会、期末懇談会……と1学期はクラスづくりや保護者とつながる行事がてんこ盛り。そんな悩める担任の先生にクラスづくりのアイデアや、ヒントを大放し♪ 小学校と中学校の先生3人のリレーでアイデア紹介、参加者からも聞きたいこと質問カードで集めて、それに応えながら、みんなで賑やかに進めていきます。

いっぱいアイデアをゲットして明日からのクラスづくりに活かしてもらえたら! お弁当付き(講座終了後に、ランチ交流会しましょう♪)

参加費 無料です!  
どなたでも参加出来ます

事前申込みはこちらから ⇒  
当日参加もOK



# 埼玉教員超勤裁判 最高裁が上告棄却 時間外の膨大な仕事も「業務」と認めない、！？ 業務の削減、給特法の見直しが急務。

最高裁は門前払い「上告の理由に当たらない」

「校長が命じていない」「時間内に終わられない状態にない」

埼玉の小学校教員が時間外勤務に対して時間外手当が支払われない点について賠償を求め、1審・2審判決を不服として、最高裁に上告していましたが、3月8日に最高裁は門前「上告の理由に当たらない」として棄却しました。1審、2審の判決がそのまま確定し、時間外のほとんどの仕事について、「業務」と認定されず、法的に時間外手当を支給されないことが確定した格好になります。

1審、2審では「校長が命じていない」「長時間の時間外労働をしなければ事務処理ができない状態になかった」ことを理由に時間外の仕事を業務として認めないとしていました。

「これで学校が成り立つか！？」

この判決について、原告教員は、

■「事実に目を向ける事なく法解釈に終始する裁判官に問題」

■「裁判所の見解に則ることで本当に学校の教育が成り立つのか疑問。国が現状を改善する必要がある」

と判決に対して問題点を指摘。残念だとする一方で、裁判を通して、教員の「タダ働き」の実態が社会的に認識された点で訴訟の意義があったとコメントしています。

現に、文科省や自民党内でも教員の時間勤務への処遇のあり方について急速に検討が進められています。昨今の深刻な教員不足、教職希望者の急激な減少も影響して、給特法の見直しが現実的になっています。

先進国に見る、専門職としての勤務のあり方こそ

業務の根本的見直し、自主的で裁量権の高い処遇が必要

文科省の調査研究会でも先進国の教員の業務、勤務のあり方を調査した資料からも、授業や生徒指導など専門職として教師が携わる職務を限定し、学校への出勤も授業時間以外は教員の裁量に任せられ、長期休暇中も出勤の必要がないなどの大幅な裁量権が認められていることを紹介しています。清掃指導、給食指導、登

## 勤務時間外のしごと

### 「労働時間に求められなかった」業務

教室の整理／整備

掲示物・作文のペン入れ

教材研究

授業参観の準備

保護者対応

児童相談

学校行事の

週予定表の作成

教室の点検／修理

宿題の確認

プリント・小テストの採点

学級だよりの作成

ノート添削

児童理解研修の資料作成

パトロール

1・2審判決より

いずれも「校長の指示、証拠がない」など

下校指導や学校の備品・施設管理も携わらないのは当たり前です。

「子どものために」を名目にすれば、どもまでも正当な報酬なしで教職員を働かせてもよしとすることを前提にした日本の学校のあり方こそ見直されるべきです。

過重、過大な教育課題や研修、〇〇教育を求めるときには「専門性」を強調し、業務は時間で計ることは困難する一方で、勤務・服務では一般行政職と変わらない厳格な管理を迫る、このような都合の良いダブルスタンダードが許されていいはずがありません。

## あなたも枚方教組へ

一緒に力を合わせて、声を上げましょう、今の働き方、教育のあり方を

新研修制度、給特法の見直しなど、人間らしい働き方の中で、教師としてのやりがい・充実感を感じられる職場や教育を実現していくためには、困難や課題に直面している現場の教職員自らが、互いにつながり合い、力を合わせて声を上げていくことが何より重要です。

私たち枚方教組は、このような問題に積極的に取り組み、具体的な成果を積み重ねてきています。もっとたくさんの人が加わり、一緒に力を合わせて声を上げることで、もっと実現出来ることがたくさんあります。ぜひ、あなたも枚方教組に加入して一緒に力を合わせていきましょう。

全教・枚方教職員組合は

働き方や権利の切実な声を取り上げ、改善に力を入れています  
よりよい教育のために、みんなの声を集めて取り組みます  
学び交流する取り組みを積極的に取り組んでいます

ぜひ枚方教組に加入して、一緒に力を合わせて行きましょう。

組合加入QRコード  
こちらからでも加入できます。



大教済のビッグスリー！！

加入はQRから⇒

若い先生、新任、講師の先生はぜひ加入を！

あなたの身分を守り、もしもの時の困りごとに

総合共済 月600円で祝い金など多数の給付、退会時は全額返金

教職員賠償共済 月100円で仕事の事故・トラブルに対応

くらしの賠償共済 月200円で日常生活の事故などに対応

自転車事故の賠償、自転車条例にも対応

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです

枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう